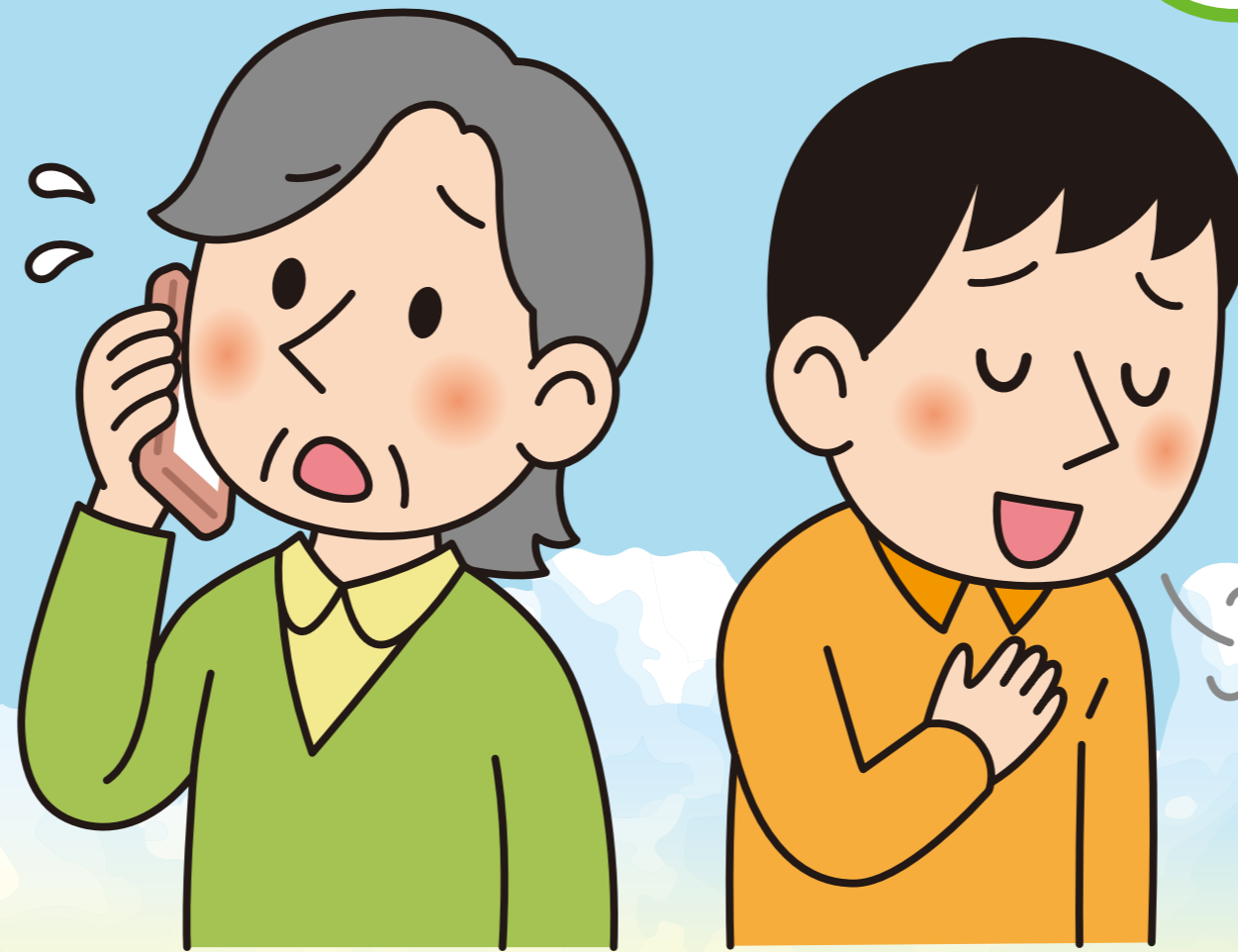


川崎市

対人関係で、  
人権侵害では  
ないかと  
悩んでいます



お気軽に  
ご相談ください



相談したら  
気が楽になった

対人関係（親子、夫婦、職場など）、権利関係（扶養、相続、離婚など）、インターネット上の誹謗・中傷、不当な差別、いじめ、嫌がらせなどで悩みがある川崎市民の方の相談を受け付けています。

かわさき

人権相談ダイヤル

☎044-200-2359

月～金（祝日と年末年始を除く。）（8:30～12:00/13:00～17:15）

運営：川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 連携協力：横浜地方法務局川崎支局、川崎人権擁護委員協議会